

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年7月1日

【会社名】 株式会社コロナ

【英訳名】 CORONA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 一 芳

【本店の所在の場所】 新潟県三条市東新保7番7号

【電話番号】 0256 - 32 - 2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員広報室部長 杉本 昌 義

【最寄りの連絡場所】 新潟県三条市東新保7番7号

【電話番号】 0256 - 32 - 2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員広報室部長 杉本 昌 義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月28日開催の当社第68期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分に関する事項

- ・減少する剰余金の項目及びその額
別途積立金 800,000,000円
- ・増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 800,000,000円

期末配当に関する事項

- ・配当財産の種類 金銭
- ・株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金14円 総額410,685,156円
- ・剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

- ・監査等委員会設置会社への移行のため、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行う。
- ・業務執行を行わない取締役についても、責任限定契約を締結することができるように変更を行う。
- ・会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるように規定を新設する。
- ・上記条文の新設、変更及び削除に伴う条数の変更、字句の修正、重複規定の整理、その他所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

内田力、小林一芳、鶴巻悟、長部秀雄、佐藤健一、加藤博行、関谷伸一、清田壽男、風間勉、佐藤修、渋木英晴の11氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

捧敏文、藪祐二、丸山結香の3氏を監査等委員である取締役に選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

本間隆、島垣哲平の2氏を補欠の監査等委員である取締役に選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額3億50百万円以内と定める。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内と定める。

第8号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任される取締役高橋一嘉氏、及川良文氏及び監査役捧敏文氏、高橋美博氏、二ノ宮隆雄氏に対し、それぞれ在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当の範囲内で退職慰労金を贈呈する。なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査等委員である取締役の協議にそれぞれ一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	257,824	667	0	(注) 1	可決 97.07
第2号議案 定款一部変更の件	252,513	5,978	0	(注) 2	可決 95.07
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)11名 選任の件					
内田 力	240,807	17,679	0	(注) 3	可決 90.67
小林一芳	241,994	16,492	0		可決 91.11
鶴巻 悟	251,656	6,830	0		可決 94.75
長部秀雄	249,821	8,665	0		可決 94.06
佐藤健一	249,821	8,665	0		可決 94.06
加藤博行	251,647	6,839	0		可決 94.75
関谷伸一	251,692	6,794	0		可決 94.77
清田壽男	249,807	8,679	0		可決 94.06
風間 勉	253,924	4,562	0		可決 95.61
佐藤 修	253,260	5,226	0		可決 95.36
渋谷英晴	253,243	5,243	0		可決 95.35
第4号議案 監査等委員である取締役 3名選任の件					
捧 敏文	253,086	5,400	0	(注) 3	可決 95.29
臺 祐二	235,424	23,062	0		可決 88.64
丸山結香	237,599	20,887	0		可決 89.46
第5号議案 補欠の監査等委員である 取締役2名選任の件					
本間 隆	253,191	5,295	0	(注) 3	可決 95.33
島垣哲平	255,036	3,450	0		可決 96.03
第6号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く。)の報酬 額決定の件	254,701	3,790	0	(注) 1	可決 95.90
第7号議案 監査等委員である取締役 の報酬額決定の件	254,784	3,707	0	(注) 1	可決 95.93
第8号議案 退任取締役及び退任監査 役に対し退職慰労金贈呈 の件	226,949	31,542	0	(注) 1	可決 85.45

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。